



内閣感染症
危機管理統括庁

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」 に基づく取組のフォローアップのポイント

令和7年6月27日
内閣感染症危機管理統括庁

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づく取組のフォローアップのポイント

- 令和6年7月に初めて全面改定した政府行動計画においては、その実効性を担保するために、毎年度定期的にフォローアップを実施することが記載されている。
- 今般、改定後初めてとなるフォローアップを実施し、各省庁において進められている取組を確認した。
- 政府行動計画の6年ごとの見直しも見据えながら、今後も毎年度フォローアップを実施していく。

記載項目	主な取組	記載項目	主な取組
①実施体制	実践的な訓練による即応力の向上 ✓ 政府対策本部や関係省庁対策会議の設置・開催訓練 ✓ 国と47都道府県との間の緊急連絡会議訓練 ✓ 都道府県が行う感染症危機管理対応訓練の伴走支援	⑧医療	医療提供体制の強化 ✓ 有事の体制強化のため、平時から都道府県と医療機関の間で協定を締結 (R7.1.1時点) 病床確保 目標 45,681床 実績 48,513床 発熱外来 目標 41,643機関 実績 40,150機関
②情報収集・分析 ③サーベイランス	国立健康危機管理研究機構（JIHS）の創設 ✓ 感染症情報の収集・分析能力を強化し、政府に科学的知見を提供する体制を構築 重層的なサーベイランス ✓ 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの開始 (R.7.4) ✓ 下水サーベイランスの拡充	⑨治療薬・治療法	重点感染症に対する研究開発 ✓ 今後のパンデミックに備え、重点感染症のリストを更新 ✓ AMEDの事業において、重点感染症に対する感染症危機対応医薬品等（MCM）について、約20の研究開発課題を採択
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	平時からの普及啓発 ✓ 感染症対策に係るリーフレットを作成・公表 ✓ リスクミの考え方や留意点、優良事例をとりまとめ	⑩検査	検査体制の強化 ✓ 有事の体制強化のため、平時から都道府県等と民間検査機関等の間で協定を締結するほか、地衛研等と訓練を実施 流行初期 目標 約10万件／日 実績約29万件／日(R6.9.30時点) 流行初期以降 目標 約46万件／日 実績約49万件／日
⑤水際対策	体制の維持・強化 ✓ 全国の検疫所（海港27カ所、空港29カ所）で総合訓練を実施 ✓ 隔離や停留のため検疫所は169医療機関と協定を締結 ✓ 停留や待機要請のため約2.6万室の客室等を確保	⑪保健	保健所の対応能力向上 ✓ 全国の保健所において健康危機対処計画を策定 ✓ IHEATの強化のため、国による専門講習や都道府県等が行う管理者研修への支援を実施
⑥まん延防止	対策への理解促進 ✓ 事業者が感染症対策を実施する上で参考となる感染症対策の解説を作成し、周知 ✓ 広報・啓発資料を作成・公表	⑫物資	感染症対策物資等の備蓄・配置 ✓ 国において、医療機関向けマスク等の個人防護具を備蓄 ✓ 協定締結医療機関における個人防護具・人工呼吸器の備蓄状況を把握 ✓ 感染症対策物資等の生産・輸入を行う事業者の生産・輸入状況を確認
⑦ワクチン	早期開発・円滑な接種 ✓ SCARDAの支援の下、世界トップレベルの研究開発拠点の形成、新たなワクチンや創薬手法の開発を実施 ✓ ワクチン製造拠点の整備等を実施 ✓ 接種事務の円滑化に向けたシステム開発の推進	⑬国民生活・国民経済	事業者の対応能力向上 ✓ 次の感染症危機に備え、事業者に心がけていただきたい内容をまとめた資料を作成し、事業者に対して周知するなど業務継続計画策定を促進